

# 衛

支部だより 2016. No. 2

札幌市立北都中学校 2年  
馬場 勇瑠君  
(馬場 将考氏 長男)



北海道建築士会札幌支部

# 特集「第41回北海道建築士会全道大会(室蘭大会)」

第41回北海道建築士会全道大会が306名の参加のもと、室蘭市にて開催されました。

9月30日は青年サミット、10月1日は分科会、式典、基調講演が、併せてその翌日2日には女性建築士の集いとして見学会が開催されました。一部の紹介とはなりますが、その様子が伝われば幸いです。

## A分科会：女性委員会



# 北海道の素材

東 道 尾

北海道建築士会の女性委員会では、毎年開催される全道大会の分科会を担当しており、開催地にちなんだ話題や、暮らしに関わることをテーマにしています。今年も「素材」をテーマに42名の参加で無事終了できました。その発端になる経緯についてお話しします。

連合会女性委員会では、毎年「全国女性委員会連絡協議会」を開催し、全国の女性委員長（部会長）が集ま

り、基調講演、活動報告、分科会など、全国の取り組みを発表する場としています。2001（平成13）年から主要テーマを「地域と共生する居住環境づくり」として掲げてきましたが、その取組のなかで、健康で快適な我が国ならではの素材を集める試みを行いました。2007（平成9）年に青森で開催された大会会場にて、大きな日本地図に全国から集まった素材データーを貼りつけた様子は壮観で、強く記憶に残りました。女性ならではの発想で、「こんなに多くの情報が集まったのに、このまま終わらせるのはもったいない！」となり、これをまとめようということになりました。そして出来上がったのが「ニッポンの建築素材」です。北海道からは10例紹介されています。

北海道の女性委員会では、この本の発行を機に、もう一度北海道の素材について学ぼうと、2010（平成22）年の全道大会【留萌】の分科会から、何度か取り上げてきました。木材、石、わら、珪藻土、ホタテ貝など、素材そのものをテーマに取り上げたり、森林認証制度や地域材の活用についての取り組みなど、いろいろな角度から「素材」を考えてきました。今後は、会員それぞれが、実務に関わるお客様や一般消費者に向けて、自然素材の良さを伝えていけるような、ひとつのきっかけになればと思っています。

追伸：「ニッポンの建築素材」の在庫があります。興味のある方は事務局までご連絡ください。



## A分科会：女性委員会

# 天然素材「ホタテ貝」の活用を考える ほたて漆喰塗体験に参加して

森 田 ゆう子

今年の全道大会は、どの分科会も参加してみたいと思わせるものでしたが、近々家を建てたいという知人から「自然素材を使いたい」との要望があり、これは参考になるのでは

ないかとA分科会への参加を決めました。

シックハウス症候群が認知されはじめた頃からでしょうか、木材や土、漆喰など、昔ながらの天然素材や工

法が見直されてきました。高度成長期の量産型の時代を経て、今は「安心安全」が第一の時代。私達の身近な食材である「ほたて」から建築材料が生み出されるとなれば「安心」

にも「安全」にも期待が持てます。

今や世界のブランドとも言える北海道産のホタテの約半数が、噴火湾に面した西胆振地区で生産されています。ホタテ貝殻は多孔質構造により、「防カビ性」「調湿性」「消臭性」「抗菌性」に優れた材料だといわれています。しかしながら、この貝殻の多くは特性を活かし切れず海岸付近に山積みされていました。これを建築材料として製品化できないかと動き出したのが、今回講師を務めて下さった「あいもり株式会社」代表取締役の小松幸雄氏です。そして生まれたのが「ほたて漆喰」です。

製品化するまで北方建築総合研究所に何度も通い、納得の行く結果に辿り着くまでの苦労話は印象的でした。また、「ホタテ貝」の有史以来の人との関わりや白色の美しさ、もちろん食べても美味しい事など賞賛の言葉も記憶に残ります。目からウロコだったのは、「ほたて漆喰」が外装材としても優れていることです。凍結融解試験を400サイクルも繰り返す、木造の外断熱工法として防火構造の認定も受け、今は公共建築にも使われているそうです。

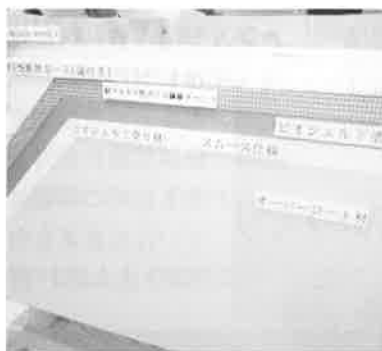
近年、消費者向けの雑誌などでも「漆喰」はよく目にするようになり

ました。「ほたて漆喰」も下地処理は必要ですが、クロスの上からでも塗れるとの事で、DIY好きの方なら難しい作業ではなさそうです。

さてさて、お楽しみの「ほたて漆喰塗り体験」の時間です。コテを握ると気分は左官。現代の名工・久住章か、あるいは真田丸の題字を手掛けた挟士氏か、我ながら華麗な？コテ捌き。もっとキレイに塗れるはず！と、やればやるほど最初の美しさはどこへやら。所詮こんなものでしょう。廃棄から資源へ、発想の転換でまだまだ優れた素材が眠っているのかも知れませんね。



「あいもり株式会社」  
代表取締役 小松幸雄氏



外断熱工法の装材として



女性委員会 工藤委員長

B分科会：まちづくり委員会

# 歴史×観光×ものづくり

～室蘭のまちづくりから学ぶ～に参加して

西岡 誠

大学、大学院と学生時代を過ごした室蘭ですが、離れてからかれこれ35年近く過ぎ、その間、数えるほどしか訪れていないため、人影がまばらな今の室蘭は懐かしさとともに寂しさを覚えます。自分がいた当時の室蘭は、人口密度が全国の都市の中でも最も高い都市に入り、町の中には多くの人があふれていました。その思いを胸に東室蘭駅から歩いて大会の会場、「蓬莱殿」に向かったのです。

大会会場に入り、B分科会の会場に。ここ何度かはまち歩きをメインに分科会が行われてきましたが、今

回は地元室蘭のまちづくりにかかわっている三名の方を招き、パネルディスカッション。

まずは本部まちづくり委員会の委員長を務める針ヶ谷さんの挨拶から。分科会への期待が大いに高まります。そして副委員長を務める浅沼さんの軽妙な司会によりパネルディスカッションがスタート。

最初にパネリストの方それぞれのプレゼンテーション。はじめに観光協会の中嶋さんからは、室蘭観光のビデオを用い、いかに室蘭が景観に恵まれているか、魅力的な街かということが語られ、次にボルタで知られるNPO法人テップロの三木さんからは歴史的建築物の保存活動の苦労、活動を継続するための課題について語っていただきました。3人目のNPO法人羅針盤の白石さん

からは、室蘭の人口が徐々に減少し、まちへの人のかかわりが弱まったこと、NPOとしてのまちづくり活動が、時として、まちの清掃ボランティアと間違えられるなどの苦労話、そして活動を続けるための資金を募ることの難しさを聞くことができました。

今回のパネルディスカッションの興味深い点が、パネリストが建築士に問うアンケート。アンケートに答えた建築士の方々の答えも興味深いものでしたが、その中でも白川さんが上げた企業城下町としての室蘭からどう脱却してまちづくりを行うかの質問。

室蘭は言わずと知れた新日鉄、日本製鋼所という大企業が工場を抱える企業城下町。自分のいたころは、これらの企業に関わる人が、まちのほとんどを占めていると感じたもの

3



針ヶ谷まちづくり委員長



パネルディスカッションの司会をする浅沼まちづくり副委員長



パネリスト（左から中嶋さん、三木さん、白川さん）



開催直前の会場の様子

です。製造業は、コストダウンと性能の向上のため、機械化とIT化が日々進み、必然的にそれに関わる人々が削減される流れにあります。室蘭の人口減少もその流れで考えると必然と言わざるを得ません。まちづくりが企業の状況によって変わらざるを得ないという流れを変えるため、あえて企業に頼らないまちづくりを模索する姿勢は、今後の室蘭を見据

えるにあたり重要な命題と言えます。白川さんは企業に頼るまちづくりではなく、企業に感謝しつつも自らが行動するまちづくりを目指すと語っていました。日本全体の人口が減少するとされている時代、地方の市町村も縮退の方向に向かうが、衰退ではなく、豊かに縮退する勇気と知恵が必要であるとは、ある大学教授の言葉。室蘭はパネリストの方々のような人々のたゆまぬ活動によって、豊かさを求めるまちづくりに向かうのだと感じました。

たと思います。この分科会の構成を考えたまちづくり委員会の方々の活動に、会場の会員の皆様が大きな拍手を送っていました。お疲れ様でした。

翌日、自分一人で東室蘭から室蘭まで汽車に乗り、まち歩き。意外なことに一両だけの列車の中にアジアからの旅行者が何組も。ここまで海外の観光客がと驚きました。そして、学生時代よく訪れた中央町をまち歩き。覚悟はしていましたがゴーストタウンのよう。昔から日曜日に閉じる店は多かったものの、使われていない店がほとんど。この状況と海外からの観光客。このミスマッチをまちづくりにどうつなげるか。いろいろと考えさせられた全道大会でした。

分科会の最後は連合会の三井所会長からの総評。まちづくり活動の大変さと大切さを訴えるとともに、分科会の熱心なやりとりに感慨ひとしおで少し涙ぐんだような。自分もぐっと来てしまいました。

分科会は学びの場として大成功だっ



三井所連合会会長



まちづくり委員会のメンバー



中央町のアーケード街

C分科会：青年委員会

# 避難所運営ゲーム (HUG) を通して、 建築士の役割を考える に参加して

青年委員 高原 奈々絵

20度を超える日中の暖かさに夏の名残りを感ずる10月1日（土）、第41回北海道建築士会全道大会室蘭大会が開催されました。

C分科会では避難所運営ゲーム (HUG) を通じて、建築士として防災・減災のために、仕事の中で又は地域の中で出来ることは何かを考え、被災した時にどう行動すれば良いかを考えました。

H (避難所)、U (運営)、G (ゲーム) の頭文字を取って名付けられた HUG は、避難所で起き得る状況の理解と適切な対応を学ぶための研修です。

避難所の運営を任せられたという想定の下、次々にやってくる避難者の

状況や要望を考慮しながら、迅速かつ適切に対応します。

ただ、誕生した静岡県とここ北海道では、特に冬期の状況が全く違うため、この地の実情に即して改良されたものが北海道版 HUG、通称“Doはぐ”です。

約100名の参加者が10の班に分かれ、この Do はぐを体験しました。

前提条件（避難場所は学校、停電、断水、ガスは停止、電話は通じにくい状況等）がある中、進行役が“避難者情報（年齢、家族構成、傷病等）”や“不定期に発生する事態（室内の温度が〇度まで下がった、マスコミが取材に訪れた、仮設トイレが汚れてきた等）”、“支援物資”が書かれ

た250枚のカードを読み上げ、プレイヤーは避難者情報が記載されたカードを担当した場合に、配置を決めて学校の平面図が書かれた紙面上に置きます。

カードが次々と読み上げられるため、素早く判断し、適切に配置しなければなりません。焦りとプレッシャーで冷静さが失われます。配置後には「こうすれば良かった」と後悔もします。

時間の経過とともに変わる避難所の状況を把握しながら、新たな事態や問題に対応しなければならず、徐々に難易度が上がる中、長いと思っていた設定時間の1時間半を迎え、あっという間に終わりました。



その後、ゲームを振り返り、考慮すべきことや求められる行動、今後の課題等の意見を交換しましたが、あくまで運営側の立場であるはずが、自然と個人として事前にできることは何か、更には家族、地域と何を確認し、備えるべきなのかも考えることができる貴重な体験でした。

災害大国の日本であっても、しばらく自分の身に起こらなければ、防災の意識が薄れます。

HUGが多くの団体で実施され、また定期的に繰り返されることで、

被害や問題が軽減されると確信した時間となりました。

昨年12月に青年委員会に入会した私にとって、今まで参加したイベントの全てが初体験でした。

「私は何に貢献できるのか」と不安を感じながら臨んでいることに今も変わりはありません。

ただ、10ヵ月程度の活動でも「青年委員の皆さんとの交流を楽しみ、一緒に行動したい」と思っていることは、参加の大きなモチベーション

です。

現状、青年委員会の基本活動である1.社会貢献 2.スキルアップ 3.仲間づくりの中の3に重きを置いている感は否めませんが、仲間をつくり、その輪を広げることで、活動の幅や可能性も広がり、より社会に貢献できると信じ、またその継続がスキルアップに繋がると信じて、今後も積極的に行動していきます。



石塚青年委員長



『良き避難者』になれるよう、平時の経験、体験が大事。  
被災地応急支援委員会 牛田委員長

### 情報委員会取材班より C分科会参加者談

- ・素早い対応が大事だと認識。間違いは都度修正すれば良い。
- ・避難者各人の条件の違いにより配慮が必要。どこまで手を差し伸べるかが難しい。
- ・今回はカードの半分くらいで終わってしまったので、最後までやってみたい。多くの人に是非体験してほしい。

# 女性建築士の集い in 室蘭 2016 に参加して

情報委員 柳山 美保子

10月2日(日)の室蘭は、秋晴れで日差しが刺さるほどの天候に恵まれました。

室蘭の歴史的建造物を見学しよう！  
第2弾 総勢30名の街あるきスタートです。

アーケード街を歩いていると、多田薬局本店倉庫があります。あいにく改修中で写真は残念ながら…

1925年(大正14年)RC2階建。市内の現存する薬局で最も古い老舗です。外壁はスクラッチタイル貼りで、装飾性の高いモチーフや窓枠が施されています。ひんやりとした内部は薬の保管に最適のようです。

長い坂「栗林の坂」を登りついたところに、栗林商会所有の「蕙山苑」

があります。敷地2,800坪、建物約200坪の敷地内に測量山から流れる湧水と、手入れの行き届いた庭から眺める景観。それは見事でした。

蕙山苑は、明治42年10月に栗林五朔(ごさく)氏(現(株)栗林商会 代表取締役社長 栗林和徳氏の曾祖父)によって建立されました。当時の室蘭は、日本製鋼所輪西製鐵所(現新日鐵住金(株))の建設が始まり、室蘭港の整備と相まって政財界の要人が続々と来蘭していた頃です。これら要人を手厚くもてなすため、本宅兼迎賓館として建てられたのです。内部には貴重な骨董品や当時のままの家具などが置かれています。屋根は積雪地には珍しく瓦を使用し、外堀の塀は源氏塀、表門は武家門という典型的な本州の寺社建築様式です。建築にあたっては、五朔氏の出身地新潟方面から宮大工を呼びよせ、釘一本も使用せず入念に仕上げたため、



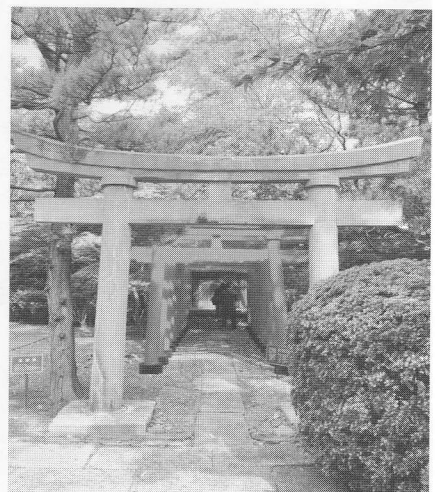
正面玄関



応接室



中国製 碁盤

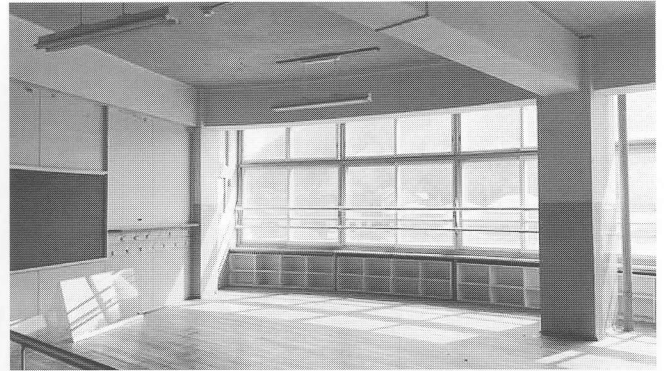


庭





旧絵鞆小学校



扇形の教室



東棟 螺旋階段



螺旋階段を見上げる

100年以上経った今日でも、寸分の狂いもなく納まっているのです。

さて、圧巻の蕙山苑とその庭を見学した後は、少し離れた場所にある「旧絵鞆（えとも）小学校」へ向かいます。2つの円形校舎の特徴的な建物は、昭和33年児童数の増加や、元々の木造校舎の老朽化もあって、

円形校舎の東棟を、昭和35年に西棟を建築しました。

その後も児童数はどんどん増加し、胆振管内でも一番大きな小学校となりました。室蘭の発展と共に歩み続けた小学校ともいえます。今回見学できたのは最初に建てられた東棟です。中央部に螺旋階段を持ち、それ

を囲むように放射状に扇形の教室が設けられている印象的な形状です。

内部には入れませんでした。西棟の最上階3階には体育館があり、特徴的な空間構成を持っています。体育館は天井を高く造らねばならないし、柱を設けるわけにもいかない。その屋根はトラスで支えられたドーム形屋根です。この西棟のドーム形屋根は、東棟の陸屋根と相まってコントラストの利いた外観を生み出しています。

この円形校舎の設計者は、坂本鹿名夫氏。明治44年東京生まれ。

当時のベビーブームでの児童の増加と、戦争による学校の焼失によって全国的に校舎が不足していました。坂本氏は狭い敷地に少ない材料と少ない予算で建造できる円柱校舎に着目し、必要に応じて校舎を建設し、それらを渡り廊下で連結してゆくことを提案しています。このような円形校舎の利点が注目を集め、全国的に建築されるようになりました。

坂本氏が設計した円柱校舎は道内に8校ありましたが、その多くは既に取り壊されています。

円形校舎見学の後は、楽しみにしていたホッキ飯です。昼食場所の「港の文学館」へ移動し、「母恋めし」を美味しくいただき、これで街歩きは終了・解散です。参加したみなさま、大変お疲れさまでした。



港の文学館



～母恋めし～

札幌の

# 景観 バスツアー

東区編



札幌支部まちづくり委員会 大茂谷優子 岡嶋亜季 渡部純子

「建築士の日」記念イベントとして、平成28年7月9日（土）に東区の札幌景観資産、歴史的建築物等の見学会を市民の皆様をはじめ49名（会員外35名・会員14名）のご参加をいただき開催いたしました。また、解説には札幌市景観アドバイザーであり、NPO法人歴史的地域資産研究所機構代表理事の角幸博氏をお招きいたしました。

9

## 見学施設紹介

### ①日本聖公会札幌聖ミカエル教会

東区北19条東3丁目

札幌景観資産第19号

第13回札幌市都市景観賞

建築年：昭和35年（1960年）

構造：レンガ造平屋建

設計：アントニン・レーモンド



聖ミカエル教会 外観

・チェコ出身のアントニン・レーモンドの設計で軽井沢の聖ポール教

会とともに開放的な教会作品の代表作と呼ばれている。

- ・レーモンドは帝国ホテルの設計時にF.L.ライトと共に来日し、それ以降も日本に留まり活動した。
- ・施工は竹中工務店北海道支店によるものだが、当時、この近くに竹中工務店の家族寮があり、社員の子供の多くが教会の幼稚園に通っていたこともあり、施工を引受ける契機となった。
- ・通常はレーモンド事務所で監理を行うが、本教会の場合は、監理を竹中工務店設計部の上遠野徹（かとの・てつ）が担当し、施工管理は同社の畑中健司が担当した。
- ・上遠野徹は後に、35～6歳の時に建築家としてデビューし、特に住宅作家として高い評価を得ることとなる。亡くなるまで、この教会の維持管理に関わり続けた。現在も状態良く残っているのは彼が目を光らせメンテナンスしていたことも一因であるといえる。
- ・内部は光と影が織りなす空間となっていて、レンガや挟みトラスの木質材料など、素材感があふれる空間ともなっている。木材はトドマツを使用しているが、北海道産では、必要な太さを得ることが難しく、サハリン産のものを用いた。



ミカエル教会 内部

- ・窓に幾何学模様貼られた和紙によるステンドグラスはレーモンドの妻・ノエミ夫人のデザイン。和紙を用いるアイディアは予算が少ないためのものである。

おそらく何年かに一度貼り替えられているものと思われる。



和紙のステンドグラス

- ・レンガは、はねものを用いコストダウンを図ったと思われる。
- ・スリットを入れたレンガ壁も特徴。西側のバットレス（控え壁）で小屋組みを支持している。

## ②モエレ沼公園

第11回札幌市都市景観賞受賞  
H10都市公園コンクール建設大臣賞など数々の賞を受賞  
基本設計：イサム・ノグチ



モエレ沼公園：ガラスのピラミッド

- 公園候補地を探していたとき、元廃棄物堆積場の殺伐とした光景をみたイサム・ノグチは「人間が傷つけた場所を僕がアートで再生する」とモエレ沼公園の計画に参加することを強く希望し、その理念が見事に開花した作品となった。
- 札幌市から公園の設計を委託されたノグチは8か月後に「公園全体をひとつの彫刻作品」とした2000分の1の模型を発表した。ところが、その1か月後、ノグチが急死したため、ノグチ財団、キタバランドスケープ、アーキテクトフェイスらにより計画が継続される。イサム・ノグチの遺作となることとなる。
- ガラスのピラミッドは、平成12年、公共建築賞を受賞。モエレ沼公園のセンター棟としてノグチのエスキースをもとに設計され、ガラスの清掃も手際よい作業風景はアートとしてイベントに利用できる。また、冷房に雪を利用したシステムを採用していることも特徴とされる。

## ③宮田屋東苗穂店 (旧沼田家倉庫)

東区東苗穂5条2丁目  
札幌景観資産第30号  
建築年：昭和37年（1962年）  
構造：石造（軟石）



宮田屋東苗穂店 外観

- もとは、規模の大きい玉ねぎ農家の倉庫で、近所の人たちも玉ねぎを預けにきた軟石倉庫。
- 臥梁はRCで、スパンの長い倉庫部分の屋根は木造でつくられた。
- 昭和59年まで沼田家で使われ、平成19年に喫茶店に生まれ変わった。
- 外壁の軟石は所々、こぶだしや、びしゃん仕上げにするなどの意匠に工夫をこらしている。
- キーストーンのような意匠もみられる。
- 軒桁方向の外壁に直行する形でバットレスを設け、それにより木造洋風トラスを支えている。
- 内部は洋風トラスを見せ、豊かな空間構成となっている。

## ホットスパイス

(スープカレー店) 【車中見学】  
東区伏古5条3丁目  
建築年：大正15年（1926年）



ホットスパイス 外観

- 建設されたころは、玉ねぎ栽培や運搬に農耕馬が必要とされ、その厩舎として建てられたものと伝わっている。
- 1987年から魚料理店、2003年からは現在のスープカレー店として使われている。

## 倉庫天国・rossa【車中見学】

東区伏古9条3丁目  
建築年：昭和8年（1933年）



倉庫天国・rossa 外観

- M家の倉庫として建てられた。後ろにレンガ造の本宅と牛小屋があったが取り壊された。
- 鬼瓦に「水」の文字があるがこれは火災除けの意味で、その下の「○の中に水」は屋号である。



鬼瓦と屋号

## ④陸上自衛隊苗穂分屯地／ 苗穂補給支処・軟石倉庫

東区苗穂町7丁目



軟石倉庫群 外観

- 明治41年日本中の軍馬の飼料（燕麥）を調達する支処として開設された。伊藤亀太郎（現「伊藤組土建（株）」創設者）が13万6千円（現在の200億円程度と思われる）で請負い、翌42年に竣工した。

・旧司令部庁舎は木造平屋建て。当時、画期的な工法であったクイーンポストトラスを採用。創建当時は左右に同じような建物があり、3棟が渡り廊下で結ばれていた。今でも側面にその名残をみることができる。窓は当初、上下げ窓であったが、現在はサッシや内装は改変されたものとなっている。



旧司令部庁舎 外観

・軟石倉庫が一直線に並び建っているのは、当時横に線路があり、貨車から飼料を直接倉庫に搬入するためのものである。当時、札幌近郊には、軍馬を育成するための施設が数多くできた。



一直線に並ぶ軟石倉庫

・平成になってからこの施設は閉鎖される計画も持ち上がったが、阪神淡路大震災の際、都市部にある小規模な自衛隊施設が有用的であったことから、この苗穂にある施設も存続されることとなった。

### 福山醸造【車中見学】

東区苗穂町東2丁目  
北海道遺産

・明治24年から醤油醸造を手掛ける福山商店（現福山醸造）は、大正7年、苗穂に第二工場を建設し、

その時に建てられた11棟のレンガ造の工場は現在も使われている。



福山醸造

### ⑤札幌村郷土記念館 東区北13条東16丁目



札幌村郷土記念館 外観

- ・大友亀太郎の関係歴史資料及び史跡、札幌村等に関する郷土資料が展示されている。
- ・前庭には亀太郎の役宅であったことを示す碑とともに、この辺り一帯が日本の玉ねぎ栽培発祥の地である証の記念碑が建てられている。



玉ねぎ栽培発祥の記念碑

- ・亀太郎は、開拓地に入植者を安住させるため、約4kmの用水路である大友掘（現創成川の前身）や、道路、橋梁など生活基盤の整備を行い産業活動を養成し、自活方を開いたとされる。
- ・明治3年、亀太郎は北海道を去る

が、札幌村着任から今年（平成28年）で150年になる。



大友亀太郎像

### ⑥北海道鉄道技術館・ 機関車検修場

東区北5条東13丁目  
さっぽろ・ふるさと文化百選  
北海道遺産



北海道鉄道技術館 外観

- ・JR北海道苗穂工場は明治42年鉄道院北海道管理局札幌工場として設立された。
- ・当時は倉庫として建築されたレンガ造の建物は北海道遺産に登録され、館中にはSL「D51型」の先端部分や、北海道初の特急気動車「おぞら」に使用されたキハ82や、運転体験のできるブース等、数多くの展示は、鉄道そのものについてのみならず、鉄道の存在が道民の生活に関わりを持ち続けてきたということが感じ取れ、興味深いものがあった。

### ⑦サッポロビール博物館

東区北7条東10丁目  
第3回札幌市都市景観賞  
北海道遺産

・サッポロビール園と同じ敷地にあり、昭和62年にオープンした日本で唯一のビール博物館。明治の面



サッポロビール博物館 外観

影を残す赤レンガの建物は北海道遺産に登録されている。今年4月に館内の全面リニューアルが行われた。見学者も数多く見受けられ、出来たてのビールを楽しむ人も多かった。この博物館北側の歩道脇には、かつて苗穂でも栽培されたビールの原料ホップを植える取り組みが地域住民によって行われているとのことである。

## 道営光星第4団地集会所

### 【車中見学】

東区北7条東7丁目



道営光星第4団地集会所 外観

- ・玉ねぎ倉庫と伝わる札幌軟石の蔵を曳き家・移設し、団地の集会所として再生活用されている。

## 高城商店【車中見学】

東区北7条東3丁目

札幌景観資産第25号



高城商店 北側外観

建築年：昭和7年（1932年）

構造：木造（主屋）、石造（倉庫）

- ・主屋は風格ある木造で、80年以上たった現在でも、建設当時と同じ下見板張りの外装が保存されている。特徴的な看板が昭和の時代を偲ばせる。

## バー北海湯【車中見学】

東区北7条東4丁目

札幌景観資産第18号

さっぽろ・ふるさと文化百選

建築年：明治40年（1907年）頃

構造：レンガ造



バー北海湯 外観

- ・北海湯は全国的にも珍しいレンガ造の公衆浴場といわれている。切妻屋根の外観に正面外壁上部のアーチや白色タイルの装飾、金文字の看板が特徴的で明治・大正期のモダンなデザインを見ることができる。

## 参加者の感想 (一部)

- ・東区に住んでいながら存在を知らなかった教会、普段入ることが出来ない自衛隊苗穂分屯地など知ることや、見学することが出来、良かったです。
- ・個人ではなかなか入ることが出来ない自衛隊の軟石倉庫の4棟は見ごたえがありました。
- ・普段見ることのできないところを見学出来、角先生の味わい深いお話を伺って、豊かな時を過ごさせて頂きました。皆さまお疲れが出ませんように。
- ・この企画、ありがとうございました。とてもよいものでした。スタッ

フの皆様のご盡力と配慮に頭が下がりました。ありがとうございました。次の機会を楽しみにしています。

- ・お弁当美味しかったです。なかなか普段見られない建物を見学して楽しい時間でした。
- ・全体としてはとても良かったです。個々のスポットにももう少し時間をとってもよいのではないかと思います。
- ・東区在住ですが、こんな機会でもなければ、わからないことがあり、良かったと思います。楽しみにしておりました。時間的に余裕がなかったのが残念です。ありがとうございます。
- ・本日は、充実したバスツアーを開催して頂きまして、誠にありがとうございました。札幌に住み始めて間もない中で、歴史的な点から、非常に興味深い行程を設定して頂き、学ぶところが非常に多かったです。今後とも、イベント等ございましたら、御案内を賜れば幸いです。

■■■■■■■■

今回の景観バスツアーは「東区編」と題して、この地域の、古くは幕末から始まる開墾や産業等の歴史に関連した多くの歴史的建造物を巡見しました。その歴史の道程の中でも当初からの用途をいまだに維持しているものや、用途は変わりながらも新たに再生活用されているものなど、さまざまな形で、今の時代に生きる建物の姿を見て回ることができました。

札幌に点在する歴史的建造物等を巡る「景観バスツアー」も、2011年から始まり今回で6回目を迎えたが、まだまだ巡るべき対象は数多くあります。それらをつなぎ巡り、“時代と対話”する「札幌の景観バスツアー」は、これからもつづいていきます。

# 青年のページ

青年委員会 HP: <http://h-ab.com/sapporo/seinen/>

## 平成28年第二回道央ブロック協議会 in 小樽

### 『歴史的建造物の活用方法について学ぶ』

### ～「小樽の新名所」…ニトリ小樽芸術村

青年委員 濱本 亮

去る8月27日、蒸し暑かった日々の後に訪れた北海道らしく高くなってきた晴れ空の下、道央ブロック圏の青年建築士らによる第二回道央ブロック協議会が行われました。道央ブロック協議会は道央圏の各支部による輪番で年3回開催され、今回は小樽支部が主催となりました。

今回の研修会は『歴史的建造物の活用方法について学ぶ』～「小樽の新名所」ニトリ小樽芸術村を見学しました。

#### 小樽駅～日本銀行旧小樽支店金融資料館へ

小樽駅に早めに集合して、札幌青年の川島さんオススメのそば屋「藪半」で昼食をとる事にしました。

藪半は旧金澤友次郎邸（伍楽園）の母屋を解体移設した部分と元々あった石蔵が合わさって、店舗になっている非常に特徴のある建物で、蕎麦も並粉と道産粉を選ぶ事ができ、特に「かきあげせいろ」がオススメです。



かきあげせいろ



日本銀行旧小樽支店金融資料館内部  
各柱にはシマフクロウのモチーフが飾られています

何故か小樽市内全域にアニメキャラのコスプレをしている人が大勢おり、目のやり場ならぬ風景を撮影しようとしたカメラレンズのやり場に困まっている札幌青年の小林さんの姿を見ながら集合場所へと向かいました。※小樽アニメパーティーというイベントが開催されていたようです。

日本銀行旧小樽支店金融資料館は、東京駅や日本銀行本店などを設計した辰野金吾や長野宇平治らが設計し、1912（明治45年）年7月に完成しました。外観はルネッサンス様式を取り入れ、屋根には5つのドームを設置。外壁はレンガの表面にモルタル

を塗り、石造り風に仕上げているのが特徴です。写真にもあるように営業上は柱のない大きな吹抜けの空間となっており、屋根はレンガの壁から鉄骨を組んで支える構造となっています。建物内外にはアイヌの守り神シマフクロウをモチーフとした塑像があり、職員のいない夜間、代わりに支店を見守ってほしいとの思いから設けられたとのこと。

金融資料館なので日本銀行の歴史や、なつかしい日本銀行券（紙幣等）の展示、一億円を実際に持ったらどれくらい重いか体験できるコーナーなど様々なお金に関する知識を得られる建物となっています。



屋根裏の様子  
屋根裏鉄骨の梁の写真



1億円レプリカ  
意外と軽かった1億円



内装壁4層構造  
レンガの上に4種類の漆喰

特に興味を引かれたのは、現在世の中に回っている日本円の総額が98兆円で、日本国民一人当たり80万円弱の現金を持っている計算になるという説明でした。

### ニトリ小樽芸術村 旧荒田商会、旧高橋倉庫へ

ニトリ芸術村は、小樽運河沿いにある歴史的建造物の旧荒田商会（アール・ヌーヴォーグラス館）、旧高橋倉庫（ステンドグラス美術館）、旧三井銀行小樽支店（日本近代絵画美術館：2017年春オープン）を家具メーカー(株)ニトリさんが複合的な芸術空間にし、文化・芸術の素晴らしさを世界に発信していく場所にしたものです。

残念ながら内部撮影禁止でしたので写真を載せる事はできませんがアール・ヌーヴォーグラス館には、エミール・ガレのガラス照明器具や、ド



旧荒田商会（アール・ヌーヴォーグラス館）

ム兄弟のガラスランプなど息を呑む美しさのガラス器が所狭しと並んでいました。

ステンドグラス美術館は、2フロア吹抜けに大きな作品がいくつもあり、それぞれに物語りが書かれていて、とても見応えのある美術館でした。この建物も大空間を確保するためにクイーンポストトラスによる屋

根の構造となっていました。

### 協議会～懇親会

その後、協議会は、小樽市観光物産プラザ（旧小樽倉庫）で行われました。

ここでも多くのコスプレをした皆さんが中庭の外壁に寄り添い写真撮影をしていました。（中庭の本来の雰囲気は素晴らしいです）協議会では、各支部の活動報告や今後の予定、課題等の議論が行われ無事協議会が終わりました。

その後の懇親会はその有名な「小樽なると本店」で行われ、テーブルの上にずらりと並べられた半身揚げは壮観でした。最後になりますが、小樽支部の皆様他、準備に関わった皆様ありがとうございました。とても楽しくまた機会があれば協議会に参加したいと思います。



小樽市観光物産プラザ（旧小樽倉庫）外壁  
札幌軟石と思われる外壁  
近くで写真を撮るとまるで欧州にいるかの様

# 定期報告制度の見直しについて

## 札幌市都市局建築指導部建築安全推進課

### 1. 背景

近年、広島県福山市のホテル火災、長崎市のグループホーム火災、福岡市の診療所火災など、多数の死者が出る火災事故が続いています。

これらの事故において被害が拡大した原因の一つとして、建築物が適法な状態で管理されていなかったことが掲げられていますが、こうした事態を踏まえ、建築基準法が改正（平成28年6月1日施行）され、定期報告制度が見直されることになりました。

この法改正に伴い、定期報告制度の対象となる建築物及び建築設備等については、従来は特定行政庁が指定することとされていましたが、法改正後は不特定多数の者等が利用する建築物などの安全性の確保を徹底すべき建築物や建築設備等については、法令により一律に報告の対象として指定されました。

それ以外のものについては、特定行政庁が地域の実情に応じて指定を行うこととなり、札幌市建築基準法施行細則を改正しました。

### 2. 見直しの概要

平成28年6月1日より、札幌市における定期報告の対象となる建築物・建築設備等の用途・規模が変わりました。北海道内の各行政庁とは、指定要件等が異なりますので、ご注意ください。

この改正により新たに報告対象となる建築物等については、平成29年度から（防火設備及び小荷物専用昇降機については平成30年度から）報

告が必要になります。

改正により、報告対象外となる建築物や建築設備等については、平成28年度の報告をもって報告対象から除外します。

主な改正点は下記のとおりです。

なお、定期報告が必要な建築物、建築設備等の要件及び報告期間の詳細については、《表1》から《表4》を参照してください。

### ●定期報告の対象となる建築物等の主な改正点

#### I 特定建築物

- 次の用途が新たに追加されました。
  - ・ 展示場
  - ・ 博物館、美術館、図書館（いずれも学校に附属するものを除く。）
- 政令により定期報告の対象となる用途の建築物（《表1》で★印がついているもの）については、政令の指定要件に合わせました。※従来の指定要件から変更になっています。

- 政令により指定対象外となる建築物（《表1》で☆印がついているもの）については、従来どおり札幌市が指定しています。
  - ・ 学校、体育館（学校に附属するものに限り。）
  - ・ 共同住宅、寄宿舎、下宿（いずれも政令で指定するものを除く。）
 ※従来の指定要件を変更していません。
- ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習

場（いずれも学校に附属するものに限り。）

- ・ 事務所
- ・ 地下街

#### II 建築設備

《表1》に該当する建築物に設置されている機械換気設備、機械排煙設備、非常用の照明設備は、すべて定期報告の対象となります。

#### III 防火設備

防火扉、防火シャッターなどの防火設備（常時閉鎖式の防火設備、外壁開口部の防火設備、防火ダンパーを除く。）については、建築物の調査・報告とは別に「防火設備」の定期報告が必要になりました。

《表3》に該当する防火設備について、平成30年度から、新たに定期報告が必要となります。

その他の防火設備については、従来どおり、建築物の定期報告の一部として防火設備の検査を実施・報告してください。

#### IV 昇降機等

フロアタイプの小荷物専用昇降機について、平成30年度から、新たに定期報告が必要となります。

#### 問い合わせ先

札幌市都市局建築指導部  
建築安全推進課安全推進係  
011-211-2867  
HP「特定建築物等の定期報告」  
<http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/bosai/>



【札幌市】

定期報告が必要な建築物、建築設備等の要件及び報告期間（平成29年度以降）

- ※ ★印は建築基準法施行令（以下「政令」という。）で定めるもの、☆印は札幌市建築基準法施行細則で定めるものです。
- ※ 下線部分は、平成28年6月の建築基準法改正により変更になった部分です。
- ※ 定期報告は、検査済証（新築又は改築（一部の改築を除く）に係るものに限る。）の交付を受けた直後の年度の報告は免除されます（初回免除）。

《表1》特定建築物

区分	用途	要件【注1】	報告 周期	報告年度			報告期間
				H29	H30	H31	
1項	☆学校、体育館（学校に附属するものに限る。）	①3階以上の階にあるもの ②床面積の合計が5,000㎡以上であるもの	3年	-	-	●	4/1~9/30
	★ <u>体育館（学校に附属するものを除く。）</u>	①3階以上の階にあるもの ②床面積の合計が2,000㎡以上であるもの					
2項	★病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、 <u>児童福祉施設等【注2】</u>	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積の合計が300㎡以上であるもの 【注3】 ③地階にあるもの	3年	-	-	●	4/1~9/30
3項	★劇場、映画館、演芸場	①3階以上の階にあるもの ②客席の床面積の合計が200㎡以上のもの ③主階が1階にないもの ④地階にあるもの	3年	●	-	-	4/1~9/30
	★観覧場（屋外観覧場を除く。）、公会堂、集会場	①3階以上の階にあるもの ②客席の床面積の合計が200㎡以上のもの ③地階にあるもの					
4項	★キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積の合計が500㎡以上であるもの ③床面積の合計が3,000㎡以上であるもの ④地階にあるもの	1年	●	●	●	6/1~11/30
5項	★百貨店、マーケット、物品販売業を営む店舗（床面積が10㎡以内のものを除く。）	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積の合計が500㎡以上であるもの ③床面積の合計が3,000㎡以上であるもの ④地階にあるもの	1年	●	●	●	4/1~9/30
	★ <u>展示場【新規】</u>	④地階にあるもの	3年	-	●	-	
6項	★旅館、ホテル	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積の合計が300㎡以上であるもの ③地階にあるもの	3年	-	●	-	4/1~9/30
7項	★ <u>共同住宅、寄宿舎（いずれも政令で指定するものに限る。）【注4】</u>	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積の合計が300㎡以上であるもの ③地階にあるもの	3年	中央区 西区 手稲区 のみ	厚別区 豊平区 清田区 南区 のみ	北区 東区 白石区 のみ	6/1~11/30
	☆共同住宅、寄宿舎、下宿（いずれも政令で指定するものを除く。）	5階以上のもので、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上であるもの					
8項	ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場	☆学校に附属するものに限る ★学校に附属するものを除く	3年	-	●	-	4/1~9/30
	★ <u>博物館、美術館、図書館（いずれも学校に附属するものを除く。）【新規】</u>	①3階以上の階にあるもの ②床面積の合計が2,000㎡以上であるもの					
9項	☆事務所その他これに類するもの【注5】	5階以上のもので、かつ、床面積の合計が1,500㎡以上であるもの	3年	-	●	-	4/1~9/30
10項	☆地下街に存するもので、上記の用途に供するもの	-	1年	●	●	●	4/1~9/30

【注1】該当する用途部分の床面積が100㎡以下のもの及び避難階のみにあるものは対象外とします。

【注2】対象となる児童福祉施設等は、以下のとおり政令に指定するものに限ります。

助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、老人短期入所施設（小規模多機能型居宅介護の事業所、看護小規模多機能型居宅介護の事業所を含む。）、宿泊を提供する老人デイサービスセンター、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホーム、障害者福祉サービス事業（自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る。）を行う事業所で利用者の就寝の用に供するもの

【注3】病院、有床診療所については、2階の部分に患者の収容施設がある場合に限りです。

【注4】対象となる共同住宅及び寄宿舎は、以下のとおり政令に指定するものに限ります。

サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム

【注5】「事務所その他これに類するもの」とは、居室の利用の形態が専ら執務の用に供される事務所に類似する用途を示すものであり金融業、不動産業の店舗等を含みます。

【札幌市】

《表2》建築設備

対象	要件	報告 周期	報告年度			報告期間
			H29	H30	H31	
☆機械換気設備【注1】	《表1》の特定建築物に設けられたもの	1年	●	●	●	4/1～9/30 6/1～11/30 【注2】
☆機械排煙設備						
☆非常用の照明設備						

【注1】「機械換気設備」とは①中央管理方式の空調設備、②居室で1/20以上の開口部が無いものに設けた換気設備、③劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂・集会場等の居室の機械換気設備、④火気使用室に設けた換気設備のことをいいます。

【注2】《表1》の特定建築物の4項・7項の建築物に設けられたものの報告期間は6/1～11/30、それ以外は4/1～9/30とします。

《表3》防火設備

対象	要件	報告 周期	報告年度			報告期間
			H29	H30	H31	
★防火設備【注1】 新規	①《表1》の特定建築物のうち、政令で定める建築物（★印のついたもの）に設置されたもの ②以下に掲げる用途の床面積の合計が200㎡以上の建築物に設置されたもの ・病院、有床診療所 ・共同住宅及び寄宿舎（サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る） ・就寝用途の児童福祉施設等	1年	—	●	●	4/1～9/30 6/1～11/30 【注2】

【注1】常時閉鎖式の防火設備、外壁開口部の防火設備、防火ダンパーを除きます。

【注2】《表1》の特定建築物の4項・7項の建築物に設けられたものの報告期間は6/1～11/30、それ以外は4/1～9/30とします。

《表4》昇降機等

対象	要件	報告 周期	報告年度			報告期間
			H29	H30	H31	
★エレベーター	①住戸内のみを昇降するものを除く。 ②労働安全衛生法施行令第12条第1項第6号に該当するもの（積載荷重が1t以上のもの。）を除く。	1年	●	●	●	検査済証の 交付月が 「報告月」
★エスカレーター						
★小荷物専用昇降機【注1】 新規						
★遊戯施設	①ウォーターシュート、コースター等の高架の遊戯施設 ②メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔等の原動機による回転運動をする遊戯施設	1年	●	●	●	4/1～6/30

【注1】テーブルタイプ（床面よりも50cm以上高いもの）を除きます。

# 復活!! 大工さんのつぶやき

首藤 一弘

かれこれ37年にもなった。大工の見習いとしてこの世界に入ったころは、ノミやカンナなどの刃物を研いで道具を仕込んでゆくことが見習いの始まりだった。棟梁が墨付けをした材料を、最初は丸鋸などの電動工具を使わず、手鋸とノミで切込みをし、仕口と継手を加工してゆく。和室なども真壁構造が主流で、柱はその場所に合わせて加工したのち、カンナをかけて仕上げ、砥の粉を塗る。切込み加工の途中で現場に向かい、基礎の型枠を取り付けてコンクリートを打ち込み、また作業場で加工の続きをしてゆく。基礎が出来上がるころには作業場での加工も終わり、現場へ加工した材料を運んで土台敷き〜建て方へと進んでゆく。落葉松の丸太も持ち込んで、建物外周に一間おきに30センチほどの穴を掘り丸太を建てて行く。番線で固定しながら足場を組んでゆくのとは並行して建物の骨組みも組み立てて行く。屋根には合板ではなく野地板を並べ、50mmほどの釘で先輩大工と競争するように釘を打つ。屋根の下地ができると同時に板金屋さんがルーフィングを敷き込み、板金屋根の工事が進んでゆく。大工は筋交いや外壁などの下地を進め、窓を取り付け左官屋さんのモルタル外壁の工程へと渡してゆく。

雨天などによって外部の工事が出来なかったときは、作業場で造作材の加工を進める。和室で使う敷居や鴨居と、洋室の入り口も柱をそのまま現すため額縁も加工して作る。他にも階段材や巾木・廻り縁・窓の敷居・鴨居・額縁など、幅の広いラワン材から必要な材料を切り出して加工し、カンナで仕上げて行き、内部の造作が始まるころまでには造作材が出来上がってゆく。

内部の造作では、壁には化粧ベニヤ・天井には化粧ボードや吸音板などでの仕上げが多く、大工作業が終わるころには建物もほぼ完成の時期を迎える。塗装屋さんや電気・設備

屋さんの仕上げ工程が始まると同時に、また次の現場の墨付け・加工が始まってゆく。

当時の住宅建築に対する大工工事にはほとんどロスがなかった。その半面休みも無かったのだが、加工や運搬・足場掛けなど、自分たちにできることは何でもやるのが当たり前だったし、依頼する業者もいなかった。

ところが、時代が進むにつれ住宅会社が進出し受注をひろげ、大工を主体とする工務店は住宅会社の下請けとして仕事をするようになって行く。施主との打ち合わせや設計業務などがもともと苦手だった大工を主体とする工務店は、住宅会社の下請けとして大工工事を中心とする施工のみをするようになっていった。工期を短縮して効率化を進めて行くことを考え、構造材の加工もプレカットされた材料を利用することで、少ない大工でたくさんの工事を進めることが出来るようになった。大工の手間賃も建築規模に対する単価を決め、請負制度が主流となってゆく。頑張っただけ自分の身になる請負制度は大工職人にとって魅力ある賃金体系となり、起業して若い見習いをたくさん育て利益を上げていった親方も多かった。

しかし、良い時代はいつまでも続かなかった。バブル経済の崩壊から、突然仕事が少なくなってしまい、住宅会社は自社を守るために工事単価の減額や分離発注による経費の削減を進める。直接お客様から工事を受注するすべを忘れてしまった工務店は、雇用していた大工を解雇し、離された大工職人は一人親方として仕事のある所へと渡り歩くようになった。見習い大工を育てる工務店も減少し、若い大工は少なくなっていった。職業訓練校も訓練生の減少から休校や廃校が相次ぎ、大工を育てる環境は崩壊への道を進んでゆく。

今、大工の高齢化は深刻な時代を迎え、この10年ほどの内に大工職人は現在の半分近くまで減少するという。多くの住宅会社は職人の減少にむけて、作業の分散や工場での加工を充実させ、大工作業の軽減を進めることで生産量を守ろうとしているようだ。

しかし、もともとプレカットなどの効率化によって大工の育成環境が崩れてしまったことになったというのに、なぜ大工を雇用して育てようとしなかったのだろうか。雇用の安定や社会保障が見込めないことなどが、大工の見習い希望者が少ない大きな原因になっているというのに、見習い大工を入社から数年のみ雇用して、その後関連会社へ移行させ、請負制度などの不安定な雇用体系へと変化させてしまう住宅会社もあると聞く。

数ある職種の中でも大工という職種は何故か不安定な雇用環境で仕事をしている者が多いようだ。自分の車に自分で燃料を入れ、自分で購入した道具で作業をし、自宅へと帰ってゆく。健康保険や国民年金、ひとり親方であれば労働保険も自分で負担しなければならない。請負制度で時間を切り詰めて残業をし休みも少ない。だというのにもらっている賃金は一般サラリーマンと比較しても多くはないようだ。

同じものを大量に造り続けるのであれば工場生産も良いと思うが、一貫して建物を建てる事が出来る大工はいなくなってしまう。リフォームなど、現場での判断が重要となる場面でも、構造材の補強や加工をどう進めていけるというのか。昔のように墨付けをして加工の作業を増やすことで作業の効率化を図るのも悪くないのではと思う。

このままでは大工を育てる先生がいなくなってしまう。育てることをやめてしまった空白の25年を取り戻すには、勇気をもって改革に挑む必要があるのではないかと考えるのは私だけなのだろうか。

## 新入会員紹介

七田 秀樹	(有)七田建築構造デザイン
北川 貴志	コニシ工営(株)
岡村 和幸	ミサワホーム北海道(株)
菊池 規雄	(株)アトリエブク
池島 光俊	(株)アトリエブク
吉田 正哉	(株)アトリエブク
辻 勇太郎	(株)アトリエブク
菅原 統太	(株)アトリエブク
池村 菜々	(株)アトリエブク
平岩 郁也	(株)アトリエブク
工藤 年明	(株)セキサン
岩渕 佳隆	(株)ドーコン
朝比奈暁子	(株)ミウラホームズ
三浦 克博	(株)ミウラホームズ
北市 修	(株)三菱地所設計札幌支店
北村 博昭	(株)田中組
高見 英樹	(株)田辺構造設計
斉藤 恭平	岩倉建設(株)
木村 幸博	中井聖建設(株)
杉淵 正浩	日本データサービス(株)
野村 陽輔	日本都市設計(株)
澤口 勝	日本郵政(株)北海道施設センター
平野 清士	武ダ技建創(株)
横田 正義	武ダ技建創(株)
成田 康雄	武ダ技建創(株)
矢野 陽平	武ダ技建創(株)
武田 幹郎	武ダ技建創(株)
須田 敏則	北海道建設部
清水 浩史	北海道庁
的野 博訓	北海道職業能力開発大学校
浅間 元基	

### 札幌支部 会員数 (平成28年10月現在)

正会員	804人
準会員	54人
合計	858人
賛助会員	71社

## 編集後記

お盆が過ぎて、秋の乾いた香りと肌に心地よい風を感じ始めると、秋号制作のための招集がかかります。

委員会が始まると掲載する内容や、ページ割りをして、役割分担を決めます。

集まった原稿を編集するために再度委員会が開催されるのですが、情報委員になった当初は、委員会に参加する度、先輩方の手際の良さに目が釘づけになったことを思い出します。

当委員会は、地域に直接働きかけたり、イベント行事を行うといった事はほとんどしませんが、皆さんが残した足跡や積み上げた実績を本誌で紹介し、情報を広めるといふ大きな役割をいただいていると感じます。そして今回の秋号も会員皆さまのご協力をいただき無事に本誌を発行することができましたことに感謝申し上げます。

### 支部だより「街」

2016.No.2

平成28年11月発行

発行—一般社団法人北海道建築士会札幌支部

〒060-0042 札幌市中央区

大通西5丁目11番地 大五ビル6F

TEL (011) 232-1843

FAX (011) 222-0924

### 情報委員会

委員長/森田ゆう子

副委員長/宮川 耕介 柳山美保子

川原 昌彦

委員/内海 純一 安達あけみ

那須 豊治 首藤 一弘

星野 里英 岩浪 次郎

後藤 朋恵 片岡 哲二

馬場 将考 多田 幸

印刷—中西印刷株式会社

〒007-0823 札幌市東区東雁来

3条1丁目1-34

TEL (011) 781-7501

FAX (011) 781-7516